

令和 6 年度

教職課程に係る自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

宮城大学

看護学群看護学類

目 次

I . 教職課程の現況	1
II . 教育研究上の目的及び養成する人材像	3
1 . 本学の教育研究上の理念と目的	3
2 . 本学の教職課程が目指す教員像	6
III . 教職課程の自己点検・評価	7
1 . 教育理念・学修目標	7
2 . 授業科目・教育課程の編成実施	9
3 . 学修成果の把握・可視化	12
4 . 教職員組織	13
5 . 情報公表	15
6 . 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	16
7 . 関係機関等との連携・協力の状況	18

I. 教職課程の現況

1. 大学名・学群名

宮城大学 看護学群看護学類

2. 所在地

宮城県黒川郡大和町学苑1-1

3. 設置年

1997年(平成9年)

4. 教職課程認定学群・免許種

看護学群看護学類 養護教諭一種免許状

5. 学生数および職員数(2024 年 5 月 1 日現在)

(1) 学生数

学年	1年	2年	3年	4年	全体
養護教諭教育課程 履修者数		26	20	16	62
学生数	97	102	110	93	402

(2) 職員数

養護教諭教育課程	看護師教育課程	計	備考
3	42	45	教職課程・看護師教育課程兼任1

6. 卒業者数、教員免許取得者数、教員就職者数等

年度	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
卒業者数	100名	91名	97名	98名	92名
教員免許状 取得者数	12名	12名	8 名	15名	14名
教員就職者数 上段:正規	0名	1名	2名	2名	2名
下段:臨時的任用	1名	3名	1名	2名	1 名

Ⅱ. 教育研究上の目的及び養成する人材像

1. 本学の教育研究上の理念と目的

本学の教育研究上の理念は、「高度な実学に基づき、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を身につけ、主体性を持って協働的に行動し、グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与すること」である。このような理念の下、各学群の教育目標(教育研究上の目的)を定めており、それらは以下の構成要素に基づくものである。

- ①豊かな教養と自らの専門分野を体系的に理解する知識・技術
- ②課題を発見し問題解決に至る論理的な思考・判断力
- ③自らの考えを適切に構成し他者に伝達する表現力
- ④自ら学び続ける意欲と高い公共性や倫理観のもとで行動する実践力
- ⑤他者とともに共通の目標に向かい行動する協働性

本学は、2017年4月より教育組織を学群学類制へと移行し、現在、看護学群(看護学類)、事業構想学群(事業プランニング学類・地域創生学類・価値創造デザイン学類)、食産業学群(生物生産学類・フードマネジメント学類)の3学群・6学類によって構成している。養護教諭教育課程を設置する看護学群看護学類では、「生命の尊厳を基盤とする豊かな人間力」を備え、「科学的思考力とマネジメント能力」を有し、「ヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、地域社会及び多分野・異文化の人々と協働して学際及び国際的に活躍できる人材」の育成を目的としている。

このような目的から看護学群看護学類では、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を設定している。

【ディプロマ・ポリシー】

知識・技術	対象者のニーズに即したケアを創造的に実践するために必要となる基本的な知識を理解し、根拠に基づいた技術を修得している。
思考力・判断力	人の生命と活動に関する事象を客観的に捉え、科学的思考に基づき適切な臨床判断ができる。
表現力	豊かな人間関係の形成に向けて、人に対する深い洞察と倫理観に基づいた思考・判断過程を表現できる。
主体性	人や地域社会が抱える健康課題の解決に向けて、主体的に取り組むことができる。
協働性	社会のニーズに対応したヘルスケアシステムを作るチームの一員として、多様な人々と連携・協働することができる。

【カリキュラム・ポリシー】

知識・技術	・看護学の関連科目や、看護の各専門分野における知識と技術を身につける科目を配置し、実習室での演習や見学実習等を取り入れた実践的な教育を行う。 ・専門基礎科目として、看護の対象者である人の心身の発達過程や人体の構造・機能について学ぶ科目、人々の健康を守る上で必要となるさまざまな病気の成り立ちや症状・病変の特徴と治療や回復過程および、疾病の予防と健康の維持・増進について学ぶ科目を置く。 ・専門科目として、看護学の基礎となる知識と概念、看護が行われる場や看護を提供するシステム、看護に有用な ICT の活用等について学ぶ科目や、対象者のニーズを充足する上で必要となる基本的な援助技術を身につける科目、さらにさまざまな発達段階や健康レベルにある対象者のニーズを把握し、科学的思考に基づく判断と根拠に基づいた援助技術を身につける科目を置く。
思考力・判断力	・講義科目と演習科目ならびに実習科目を連動させ、人々の健康に関わる課題を、科学的思考過程を経て明確化し、適切な臨床判断に基づいた課題解決につなげる教育を行う。 ・専門基礎科目として、医療における情報の収集や分析、伝達等に関する基本的な性質や特徴を理解し、問題解決手法の基礎等について学ぶ科目を置く。 ・専門科目として、さまざまな発達段階や健康レベルにある対象者のニーズを把握し、科学的思考による判断と根拠に基づいた技術を通して、ニーズに即したケアを展開する基礎的能力を身につける科目を置く。
表現力	・グループ学習を取り入れ、ディスカッションや実習室での演習、実演、実習等を通して人との関係づくりについて体験的に学び合う教育を行う。 ・専門基礎科目として、看護の対象となる人と良好な関係性を築きながら看護を実践する上で必要な倫理観や洞察力、コミュニケーション能力等を養う科目を置く。 ・専門科目として、個人や家族、集団と関わり、援助を実践する過程において必要となる基本的なアプローチの方法や、振り返りを通して自らの援助技術を高める方法等について学ぶ科目を置く。
主体性	・看護専門職を目指す上で基盤となる科目とともに、幅広い視野から看護を学ぶ科目を配置する。学修過程を振り返る機会を通して、看護専門職として目指す方向性の選択を支援する教育を行う。 ・最終年次においては、個々の学生が関心を持った看護専門領域や課題を選択して実習や研究に取り組み、看護専門職として主体的に学び続けるための基本的態度を養う教育を行う。 ・専門科目として、人や地域社会が抱える健康課題の解決に向けた看護を主体的に展開する総合的実践力を身につけるための科目や、看護現象を科学的に分析し、看護実践の向上を目指す研究的態度を身につけるための科目を置く。
協働性	・講義により基礎的な知識や態度を身につけ、演習や実習での多様な人々とのコミュニケーションや関わりを通して、看護専門職として、人や地域社会が抱える健康課題を解決するための基本的な態度を養う教育を行う。 ・専門科目として、地域のケアシステム、関係職種による連携・協働、社会資源の活用を通して、地域療養を支援する実践能力を身につける科目や、質の高い看護を組織的に提供するためのマネジメントやチーム医療における看護専門職の役割、医療者間の協働とコミュニケーションについて学ぶ科目を置く。

【アドミッション・ポリシー】

【大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか】

看護学群は、生命の尊厳を基盤とする豊かな人間力を備えて、科学的思考とマネジメント能力を持ち、ヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、地域の人々、多分野・異文化の人々と協働して学際的に活躍できる人材育成を目指しています。このような人材は、以下のような資質や能力を備えていると考えます。

- (1) 人間に対する深い洞察と倫理観に基づく人間関係を形成する能力
- (2) 人間の生命と活動に関する事象を客観的に捉え、論理的に探求する科学的思考力
- (3) 対象者のニーズに即したケアを創造的に実践する創造的実践力
- (4) 人と組織の中で、主体的にヘルスケアシステムを形成する基礎的なマネジメント能力
- (5) 関連分野と協働し、国内外の保健医療福祉の課題に貢献できる基礎的な学際性・国際性

【入学者に求める能力は何か】

看護学群では、次のような意欲・資質を併せ持つ学生を求めています。

- (1) 人や地域社会、看護に関心を持っている人
- (2) 人の喜び、苦しみを分かち合える温かい思いやりを持ち、人との関係を大切にできる人
- (3) 科学的探究心を持ち、主体的かつ柔軟な発想で取り組むことができる人
- (4) 国の内外を問わず、看護学を通して地域社会に貢献しようと思っている人

【高等学校段階までに培ってきたどのような能力をどのように評価するのか】

看護学群の選抜試験では、以下の評価を行います。

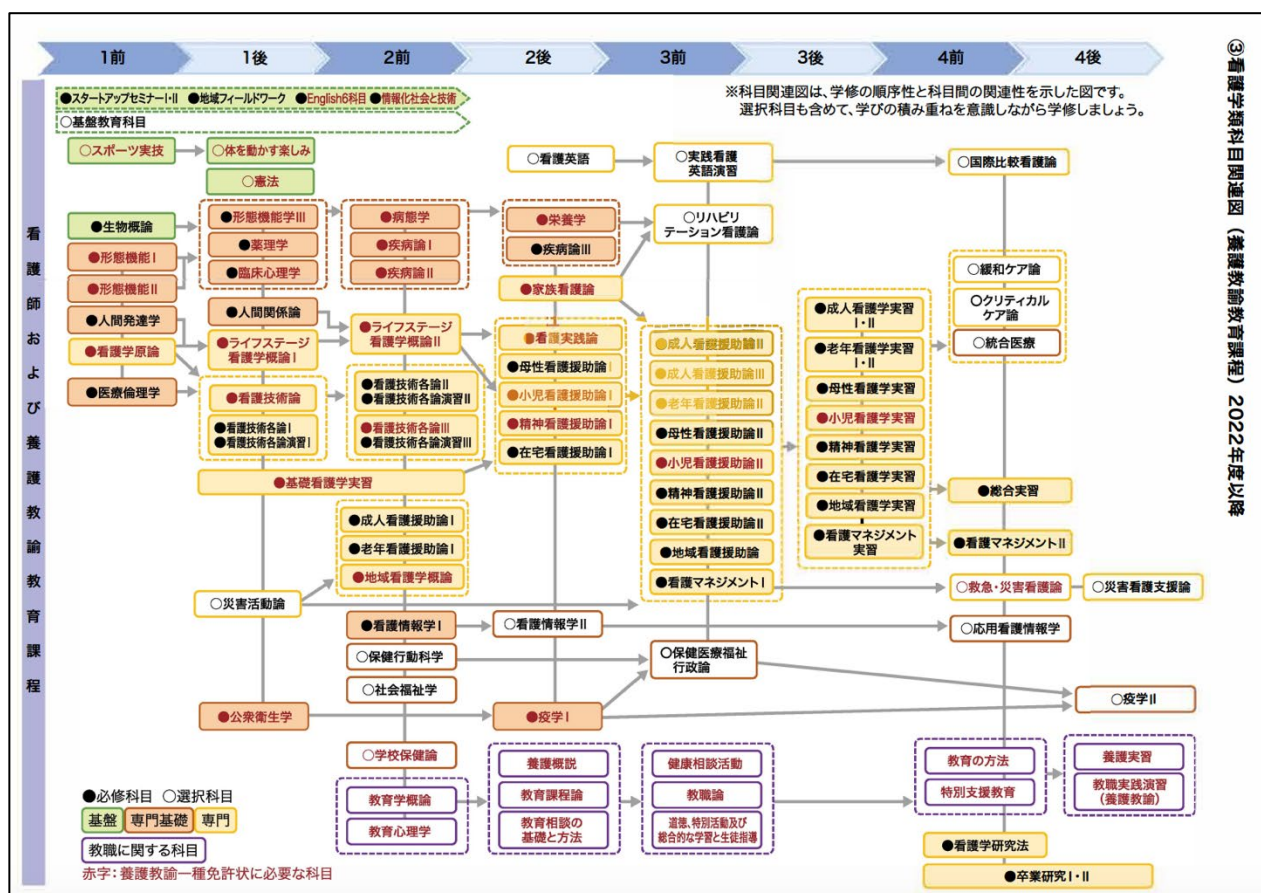
- (1) 一般選抜では、大学入学共通テストの6教科8科目以上で高等学校までの学習成果を問うほか、個別学力検査の外国語、論説、面接の試験により、志望分野に必要な学力や資質、主体性等を評価します。
- (2) 学校推薦型選抜では、大学入学共通テストの6教科7科目以上で高等学校までの学習成果を問うほか、調査書、推薦書、自己申告書等の出願書類、面接によって、志望する学群での学修に対する意欲、資質などを評価します。
- (3) 総合型選抜では、調査書、自己申告書等の出願書類、レクチャー①・レクチャーレポートによる第1次選考、レクチャー②・グループワーク・ふりかえりレポート、面接(口頭試問を含む。)による第2次選考によって、高等学校までの学習成果や課題発見・解決能力、志望する学類での学修に対する意欲、資質などを評価します。
- (4) 帰国生徒選抜、社会人選抜及び私費外国人留学生入試では、出願書類(本学が指定する英語の外部検定試験の公式スコアを含む。)及び面接により、学力、意欲、資質などを評価します。私費外国人留学生入試では、これに加えて日本留学試験により志望分野に必要な学力を評価します。

2. 本学の教職課程が目指す教員像

本学の看護学群看護学類は、3つの教育課程(看護師教育課程、保健師教育課程、養護教諭教育課程)と、本学独自の2つの看護学教育プログラム(国際看護プログラム、災害看護プログラム)を設置している。そのうち、必修にあたる看護師教育課程においては、基盤教育科目、専門基礎科目及び専門科目の学修に加え、科学的根拠に基づく創造的・実践的な専門教育により、病院をはじめとする様々な保健医療福祉機関で看護活動を展開できる基礎的能力を身につけた看護専門職の育成を目指している。

本学の養護教諭教育課程は、2021(令和3)年度からスタートした新カリキュラムにおいて、目指す教員像を「看護師教育課程を基盤に、看護学を基礎とした科学的思考と根拠に基づいた支援方法を学び、加えて教職や養護に関する知識や技術を修得し、小・中・高等学校や特別支援学校等で活躍できる養護教諭」と定めたところである。更に2022(令和4)年度からは、看護学群(看護師教育課程)の新たなカリキュラムが始まり、看護現場での新たな課題をふまえた科目の設置はもちろん、最新の施設設備を用いた実践的な教育方法を展開している。

このように本学では、看護師教育課程での専門性の獲得を基盤とした養護教諭教育課程での学修を通して、今日の学校現場における児童・生徒の健康課題を把握するとともに、その解決に向けた学校保健活動を展開することのできる養護教諭の育成を目指している。



Ⅲ. 教職課程の自己点検・評価

1. 教育理念・学修目標

(1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

Ⅱに述べたように、養護教諭教育課程における教育目標・養成する教員像は、本学の教育研究上の理念及び看護学群の教育目標を基盤としながら、中央教育審議会及び宮城県教育委員会等で作成されている教員の資質・能力の向上に関する指標等をふまえ、教員の養成の目標を設定している。また、本学群の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）もまた、教員養成の目標及び当該目標の達成に向けた計画をふまえて設定している。

養護教諭教育課程においては、看護学群教務ワーキンググループ（以下、教務 WG）を中心として、教員の養成や当該目標を達成するための計画を策定している。それらは宮城大学の Web サイト「教職課程における公開情報」にて公表するとともに、評価・改善等を行っている。

<資料1> 宮城大学 建学の理念 大学の理念

<https://www.myu.ac.jp/about/philosophy/>

<資料2> 宮城大学看護学群 アドミッション・ポリシー

<https://www.myu.ac.jp/admissions/colleges/policy/>

<資料3> 宮城大学看護学群 カリキュラム・ポリシー

<https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/4/>

<資料4> 宮城大学看護学群 ディプロマ・ポリシー

<https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/4-1/>

<資料5> 履修モデル（令和 3 年度履修ガイドより）

https://www.myu.ac.jp/application/files/6016/2561/8283/3_.pdf

(2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

本学は、2009（平成 21）年 4 月より、公立大学法人宮城大学として法人化して以来、法人及び大学が教育研究上の理念・目的を達成するための具体的目標として、地方独立行政法人法に基づき設置団体（宮城県）は、大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を提示している。「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもとで、第三期中期目標計画における教育に関する目標として、「教養教育の充実や教育内容のグローバル化」及び「地域社会のニーズ」に対応した教育課程の編成を示している。これらの目標及び看護学群の教育目標を踏まえつつ、教員共通に求められる実践力、及び養護教諭の専門性に関わる実践力（「看護学士課程で養成する養護教諭のコアコンピテンシーと卒業時到達目標」一般社団法人日本看護系大学協議会養護教諭養成教育検討会、2017 年）を計画策定において考慮している。

以上を基本方針としつつ現在、2024(令和6)年1月に改定された宮城県教育委員会「教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【養護教諭】」をふまえながら、看護学群教務WGを中心に教員養成計画の策定に取り組んでいるところである。

＜資料6＞ 公立大学法人宮城大学 第3期中期目標

<https://www.myu.ac.jp/application/files/5516/1545/1262/3.pdf>

＜資料7＞ 教育課程の特色(令和6年度履修ガイド 51-52頁)

https://www.myu.ac.jp/application/files/7717/1463/3722/R6_guide_Nursing_6.0_WEB.pdf

(3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

養護教諭教育課程における養成の目標や当該目標を達成するための計画の見直しについては、新たな教育施策、社会情勢や教育環境の変化、またこれに応じた文部科学省による学習指導要領の改訂をふまえて行っている。現在、看護学群教務WGにおいて、学生への前期・後期毎の授業評価アンケート及び卒業時アンケート、年度毎の学修行動調査及び卒業時の学修成果測定、教職履修カルテの自己評価、教員免許取得状況や教員就職状況などのデータの分析や養護実習等での振り返り等を基に分析を進めているところである。さらに今年度より、教務WGに所属する「教育の基礎的理解に関する科目」(以下、教職に関する科目)の担当教員を中心として、養護実習後の10月と年度末との2回、養護教諭教育課程運営会議にて、各科目等の自己評価を行っている。以上を通して、履修学生の学修成果についての把握及び分析を進め、教員養成の目標や計画の見直しに取り組んでいく予定である。

また、教職に関する科目の担当教員は、策定した計画をふまえ、学校インターンシップ、学校ボランティア等を含む教職指導を行っている。合わせて、毎年度外部講師による教員採用試験対策講座を開催している。これらの実施内容については、2024(令和6)年度から計画の見直しを進めており、仙台市教育委員会「学生向事業」説明会を本学で開催するなど、学校現場での直接体験を意識した教職指導に取り組んでいるところである。

＜資料8＞ 授業評価アンケート

<https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/questionnaire/>

＜資料9＞ 学修行動調査(令和5年度)

<https://www.myu.ac.jp/application/files/1817/1866/7723/2023.pdf>

＜資料10＞ 学修成果の測定(令和5年度)

<https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/7807/>

2. 授業科目・教育課程の編成実施

(1) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

養護教諭教育課程の授業科目及び養護実習の実施に必要な施設・設備については、小・中学校における ICT(情報通信技術)環境に対応した教具及び視聴覚教材の整備等を行っている。

宮城大学では 2017(平成 29)年度入学者より、全ての学群でタブレット型、もしくはノート型のパソコンを必携化としており、これを前提とした授業を行っている。また、そのための Wi-Fi を含めたネット接続環境も整備されている。また、養護教諭教育課程の学修に必要な図書、資料については、看護学群図書選定にあたって関連図書の整備を進めている。

(2) 教育課程の体系性

教育職員免許法及び同施行規則の法令、及び本学における教員養成の目標等と対応して、適切な授業編成を行っている。教職指導の体制に関しては、教職に関する科目の担当教員及び教務担当職員、学生支援担当職員で定期的な情報共有の機会を確保し、適切な役割分担を行っている。

<資料 12> 看護学群での学び(令和 6 年度履修ガイド 37 頁)

https://www.myu.ac.jp/application/files/7717/1463/3722/R6_guide_Nursing_6.0_WEB.pdf

<資料 13> 看護学類のカリキュラムマップ(令和 6 年度履修ガイド 39 頁)

https://www.myu.ac.jp/application/files/7717/1463/3722/R6_guide_Nursing_6.0_WEB.pdf

(3) いわゆるキャップ制の設定状況

看護学群看護学類における授業科目「1単位」は、「教育内における授業時間」と「事前・事後学修時間」とを併せて 45 時間の学修時間により構成されることを基準としており、学修時間を確保することを目的として、年次ごとに履修登録できる単位数の上限を 49 単位に設定している。また、各科目のシラバス作成にあたっては、事前学習と事後学習を明確に示すことを全ての科目担当教員に課している。

<資料 14> 宮城大学学則(第 35 条)

https://www.myu.ac.jp/application/files/6017/1408/8460/2010_R060501.pdf

<資料 15> 宮城大学履修規則(第 5 条)

https://www.myu.ac.jp/application/files/5317/1192/7448/2100_R060401.pdf

(4) 教育課程の充実・見直しの状況

看護学群教務 WG において、教職科目の学修成果や自己点検・評価の結果などをふまえた情報の取りま

とめと共有を行っているところである。また、2025(令和 7)年度より、看護師教育課程の総合実習(学校保健)と併せて、養護実習(事前、事後指導)、教職実践演習を中心に教育課程の充実を図る予定である。

(5) 個々の授業科目の到達目標の設定状況

本学カリキュラムの一貫した運営を担うカリキュラムセンターでは、「シラバス作成ガイド」及び「成績評価に関するガイドライン」を毎年点検と修正を行い、全教員に示している。さらに、科目担当の各教員が作成したシラバスについて、カリキュラムセンターが主導して「シラバス作成ガイド」に基づき、第3者チェック(看護学群教務WGの教員と、教務事務職員による評価)を行い、不十分な点を改善後に、最終登録及び学生への開示と進める仕組みとなっている。このように、全学的な教学ガバナンスが看護学群においても厳格かつ効果的に働いている。

養護教諭教育課程においてもまた、「シラバス作成ガイド」に基づき、到達目標を明示することが定められており、これらは学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに対応したものである。また、看護学群のディプロマポリシーとの関係も明示している。

個々の授業科目においては現在、宮城県教育委員会「教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【養護教諭】」と関連づけた到達目標の設定を進めているところである。

<資料 16>シラバス作成ガイド

https://www.myu.ac.jp/application/files/8517/1824/5255/2024_ver.2.pdf

<資料 17> 宮城県教育委員会「教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力【養護教諭】」

https://www.pref.miyagi.jp/documents/17010/r0601_sihyo_99_hyo_a3.pdf

(6) シラバスの作成状況

看護学群(看護師教育課程)における専門的な学びの体系化を図りながら、すべての教職に関する科目について、共通的に身につけるべき学修内容を定めた「教職課程コアカリキュラム」をふまえ、シラバスを作成している。シラバスには、「授業概要」「ディプロマポリシーとの関連」「到達目標」「授業計画」「評価方法・評価基準」「教科書」「参考書」「他の科目との関連」「授業時間外学習」「学修支援方法」「備考」「教員の実務経験の有無」を明確に記載している。各科目のシラバスは、大学のウェブサイト上に公開している。

<資料 18>シラバス検索

https://gakumu.myu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

(7) アクティブラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

アクティブラーニングについては、全学必修科目群「フレッシュマン・コア」の指定科目である「スタートアップセミナーⅠ」「スタートアップセミナーⅡ」「地域フィールドワーク」をはじめとした初年次教育の段階から、全学的に取り入れている。併せて看護学群では、グループワークやPBL(Project Based Learning)をはじめとする

問題解決型の演習、シミュレーション教育など新たな手法を積極的に取り入れている。

ICT の活用については、2022 年度に DX 教材として地域内における看護職が活動する場（医療施設、介護施設、学校、保健センターなど）を仮想的に体験できる「MYU-TOWN」を開発した。これは、仮想の地図上に医療施設、介護施設、学校、保健センターなどを配置し、それらの施設内部を 360° のパノラマ画像によって施設内部を疑似体験、養護教諭の支援の様子などを動画で視聴できるものとなっている。

養護教諭教育課程においては、主に養護に関する科目のなかで効果的な活用を進めている。さらに「教育学概論」「教育の方法」など複数の教職に関する科目において、学校現場における活用の実例や活用例に触れる機会を設けており、「養護実習（事前・事後指導）」では、学生自身が活用に取り組み、基礎的な理解や技術を深める機会となっている。また、「教職実践演習」においては、実習現場での活用の振り返りを行い、学生たちが ICT への理解を深め、活用できる能力の育成と定着を目指している。

(8) 個々の授業科目の見直しの状況

全学組織であるカリキュラムセンターが教育の質保証のための活動を推進している。カリキュラムセンターによる教学マネジメントに基づき、看護学群の教務 WG を設置し、専門教育課程の実質化と教育の質保証に取り組む組織と仕組みを整えている。2021 年度より、教学アセスメントプランを整理し、3 つのポリシーに基づく教育の質の点検と改善を絶えず実施するために、“大学全体（機関）レベル”、“学群・研究科（教育プログラム）レベル”、“個々の科目レベル”の 3 つのレベルにおいて、学修成果等を測定・評価している。

第 1 の“大学全体（機関）レベル”では、学生の進路状況、卒業時アンケート、学位授与数等から学生の学修成果の達成状況を検証している。検証結果は、大学全体の現状把握、全学的な教育改革等に活用する。第 2 の“学群・研究科（教育プログラム）レベル”では、各学群・研究科における学位授与率、単位修得状況、GPA、外部テスト等から教育プログラムにおける学修成果の達成状況を検証している。第 3 の“科目レベル”では、シラバス（科目ごとの到達目標）、授業評価アンケート、単位修得状況、成績評価等から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証している。

養護教諭教育課程の個々の授業科目については、シラバス作成時に「教職課程コアカリキュラム」に基づいた授業内容となるように、看護学群教務 WG から各授業担当者に対して周知徹底を図っている。内容に不備や問題がある場合には、看護学群教務 WG と教職に関する科目の担当者間で協議を行い、適切なものへと修正を行う体制をとっている。また、セメスターごとの授業評価アンケートに基づき、授業改善計画を作成している。

<資料 19> 教学アセスメントプラン

<https://www.myu.ac.jp/academics/announcement/5595/>

3. 学修成果の把握・可視化

(1) 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするために情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標と達成状況を明らかにするための情報については、本学の Web サイトで毎年公表している。また、養護教諭教育課程履修学生は、教職に関する科目、養護に関する科目の学修成果を教職履修カルテに記載し、教職担当教員はカルテを利用した面談及び指導の実施などの活用を行っている。

＜資料 20＞教職課程における公開情報

<https://www.myu.ac.jp/academics/teacher/>

(2) 成績評価の状況

カリキュラムセンターの作成した「成績評価に関するガイドライン」において、成績評価の方法と成績評価の基準が事例と共に明示されており、同ガイドラインを元にして授業ごとにシラバス作成及び成績評価を行っている。評価・配点基準の可視化・明確化にあたって、演習・実習科目においては特にルーブリックを推奨している。

なお、各授業の評価は看護学群教務 WG において集計・分析を行うとともに、看護学群教授会において各授業の評価を共有している。

＜資料 21＞成績評価に関するガイドライン

https://www.myu.ac.jp/application/files/3016/8853/1328/NEW_.pdf

4. 教職員組織

(1) 教員の配置状況

本学の養護教諭教育課程は、教職課程認定基準(平成 13 年)で定められた必要専任教員を配置しており、看護学群教務 WG がその確認・評価及びマネジメントを行っている。2024(令和 6)年度以降は、本学の内部質保証システムに基づき、その結果を公表することを予定している。

(2) 教員の業績等

担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場での実務経験の状況等については、毎年度専任教員に対して実施される「教員業績評価」において、「教育」「研究」「地域・社会貢献」「大学運営」の 4 領域ごとに評価を行い、確認している。研究業績については、大学 Web サイトの教員紹介、宮城大学シーズ集で公開している。また、授業担当者として採用の際は、履歴書・教育研究業績書の提出を求め、担当する授業科目に関わる研究業績の状況、学校現場等での実務経験の状況などについても確認している。

<資料 22> 看護学群教員一覧

<https://www.myu.ac.jp/teacher/nursing/>

<資料 23> 宮城大学シーズ集

<https://www.myu.ac.jp/seeds/>

(3) 職員の配置状況

宮城大学事務局教務課教務第1グループが、養護教諭教育課程を所管している。

<資料 24> 宮城大学組織図(令和 6 年 4 月 1 日現在)

https://www.myu.ac.jp/application/files/9417/1166/9965/R6.4.1_.pdf

(4) FD・SDの実施状況

現在、養護教諭教育課程としての FD・SD は実施していないが、全学的な取り組みとして、教育に関する FD を年 1 回実施しており、本学に属する全ての教職員の参加が義務付けられている。併せて、看護学群においても教育に関する FD を年 2 回程度実施している。これらの FD には、養護教諭教育課程の授業を担当する全ての教員の参加が義務付けられている。

(5) 授業評価アンケートの実施状況

2-(8)で示したように、本学では教学アセスメントプランに基づき、セメスターごとに全科目に対して授業評価アンケートを実施している。授業評価の調査内容は 12 項目で、授業計画(シラバス)の分かりやすさ、授業の要点・内容の整理、教材と説明の適切さ、目標到達できる内容、難易度・進度の適切性、授業マナー遵守への配慮、知識や技術の習得・知的関心の喚起、学生自身の授業目標到達度、授業外の学習時間と、授業に関する良かった点、改善した方がよい点、その他意見・感想・要望である。学生の回答は、システム分析され(担当科目のまとめと、全学群の平均値等)、科目責任者に報告される。

授業評価アンケートの結果を受けて科目責任者は、授業改善計画を作成することが義務付けられている。授業改善計画の作成を通して、科目責任者は授業の自己点検・自己評価を行う。併せて、各授業科目における自己点検・自己評価は、学群全体の教育改善計画にも活用している。授業評価アンケートと授業改善計画、教育改善計画はホームページ上に公開し、学生へフィードバックしている。

<資料 25> 授業評価アンケート 授業改善計画(令和 5 年度)

<https://www.myu.ac.jp/application/files/2017/0976/9549/webR5.pdf>

<資料 26> 授業評価アンケート 教育改善計画(令和 5 年度)

<https://www.myu.ac.jp/application/files/9917/0976/9015/webR5.pdf>

5. 情報公表

(1) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 172 条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の6に定められた情報公表の状況

教員養成の目標などを定めた教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、養護教諭教育課程における公開情報は、宮城大学の Web サイト上において公表している。

＜資料 27＞教職課程における公開情報

<https://www.myu.ac.jp/academics/teacher/>

(2) 学修成果・教育成果に関する情報公表の状況

養護教諭教育課程に係る学修成果・教育成果に関する情報については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、宮城大学の Web サイト上において「養護教諭一種免許状 取得状況」及び「就職状況」を公表している。

＜資料 28＞就職情報(2022 年度大学案内より)

https://www.myu.ac.jp/application/files/1516/2561/8284/4_.pdf

(3) 教職課程の自己点検・自己評価に関する情報公表の状況

養護教諭教育課程の自己点検・評価については、看護学群教務 WG において根拠となる資料やデータ等を示しつつ、2024(令和 6)年度より自己点検・評価報告書を公表することとし、準備を進めている。2024(令和 6)年度以降は、本学の内部質保証システム実施要綱に基づいた実施を予定している。

＜資料 29＞内部質保証システム実施要綱

https://www.myu.ac.jp/application/files/6817/1591/1808/1250_R060401.pdf

6. 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

(1) 教職課程を履修する学生に向けた取り組みの状況

大学の Web サイトや大学案内等において、教員養成に関する情報提供を行うとともに、大学・学群説明会やオープンキャンパスの際に積極的に養護教諭教育課程についての説明の機会を設けている。また、履修にあたっての注意や必要な手続きを周知し、教職に対する意欲を醸成する機会として、看護学群キャリアワーキンググループ(キャリア WG)が、正課の授業外も含めて「キャリアガイダンス」を実施している。

新入生に対しては、看護学群新入生オリエンテーションにおいて、養護教諭教育課程の概要と履修についての説明と併せて、教育現場への関心を高める取り組みとして、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の学校ボランティア、学校インターンシップの案内等を行っている。

＜資料 30＞宮城大学 大学案内 2025

<https://www.myu.ac.jp/application/files/3117/1878/6704/MYUguide2025.pdf>

(2) 学生に対する履修指導・進路指導の実施状況

1 年次に対しては、看護学群新入生オリエンテーション等の取り組みの後、1 年次の基盤教育科目である「スタートアップセミナーⅡ(キャリア・デザイン)」の講義内において、養護教諭教育課程履修への意欲を高めることを目的とした卒業生の現職養護教諭の講演・交流会を実施している。

2 年次に対しては、2 年次オリエンテーションでの履修相談と、先述した宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の学校ボランティア、学校インターンシップ等の案内に加え、教職に関する科目の実施に際しては、複数の履修相談窓口(養護教諭教育課程担当教員)を案内している。併せて、看護学群キャリア WG による「2 年次キャリアガイダンス」において、養護教諭のキャリアに関する相談会を実施するなど、養護教諭への関心を高める履修指導を行っている。

3 年次に対しては、宮城県教育委員会等の教員採用試験説明会への案内を行うとともに、「3 年次キャリアガイダンス」において、教員採用試験に合格した4年次との交流の機会を設けており、教員採用試験に向けた準備体制を確認している。これまでも、正課の授業外で次年度の養護実習に向けた学修状況に関する振り返りの機会を設けてきたが 2024(令和 6)年度以降、履修カルテ等を用いながら、養護実習までに身につけるべき到達目標についての確認を行なっていく予定としている。

4 年次に対しては、養護実習に向けた指導及び教員採用試験に向けた指導を強化し、学校現場に対応できる実践力の育成を図るとともに、これまで教職科目で学んできた知識・技術の確認を行っている。養護教諭の職務に係る事項全般の定着度を確認しつつ、特別なニーズを有する児童生徒への理解を深めることや、指導案作成や模擬授業などを通じた授業力の向上も図っている。教職実践演習においては、教職履修カルテを確認しながらこれまでの養護教諭教育課程での学びを振り返るとともに、看護専門性との総合を図るべく、多職種連携教育(IPE)を実施している。

なお、本学で実施する教員採用試験対策講座(養護教諭セミナー)に関しては、これまで受講の対象を養

護教諭教育課程に所属する2年次と3年次としてきたが、2024(令和6)年度以降は、対象を1年次からとする予定である。

＜資料 31＞キャリアインターンシップセンター

<https://www.myu.ac.jp/employment/cic/>

＜資料 32＞看護学群のキャリア支援

<https://www.myu.ac.jp/academics/nursing/>

7. 関係機関等との連携・協力の状況

(1) 教育委員会や各学校との連携・交流の状況

本学の教職に関する科目の担当教員が、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会の教員育成協議会に委員として参加し、教員育成指標等の作成に参画している。さらに、本学の養護に関する科目の担当教員が県の養護教諭研修を担当するなど、本学の教育研究上における連携・交流を進めている。以上を通じて、教育課程や教職指導の見直しと充実を図っている。教育実習については、看護師教育課程を主とする本学教育課程の特色をふまえ、各地の教育委員会や学校等との連携のもとで実施している。

養護教諭を志望する学生に対するキャリア支援として、1年次の基盤教育科目「スタートアップセミナーⅡ(キャリア・デザイン)」や「2年次キャリアガイダンス」において、宮城県や仙台市に勤務する先輩教員による講演・交流会を実施している。また、1年次の時点から仙台市教育委員会の学生サポートスタッフ事業の連携大学として、市立学校での学生ボランティアの手続きを行なっている。併せて、2年次からは宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会による「学校インターンシップ」を紹介し、学校現場での実践について直接的に学ぶ機会を設けている。教育課程はもちろん、正課外活動においても関係機関との連携・交流を進めている。

(2) 学外の多様な人材の活用状況

上述のほか、本学の養護教諭教育課程においては、学外での実務経験をもつ多様な人材をゲスト講師として活用し、教育課程の充実を図っている。また、教職実践演習の一部においては、チーム学校を担う養護教諭の資質・能力の向上を目的として、多職種連携教育(IPE)を実施している。